

藤沢市民病院
脱毛ケア・ウィッグ（かつら）相談会
参加事業者募集要項

2022年11月21日

藤沢市民病院 病院総務課

藤沢市民病院脱毛ケア・ウィッグ（かつら）相談会参加事業者追加募集要項目次

1	藤沢市民病院脱毛ケア・ウィッグ（かつら）相談会参加事業者の追加募集について	2P
2	実施期間	2P
3	開催場所	2P
4	申請の手続き	2P
	（1）申請者の備えるべき資格	2P
	（2）申請の方法	3P
5	参加事業者の決定	4P
	（1）参加事業者との面談	4P
	（2）参加事業者決定	4P
6	事業者決定後の手続き	4P
7	問い合わせ先	4P

1 藤沢市民病院脱毛ケア・ウィッグ（かつら）相談会参加事業者の募集について

悪性腫瘍に対しての薬物療法（化学療法）や放射線療法を行う患者さんが最も気にする事象の一つとして、脱毛があります。本院で薬物療法等を開始するにあたり、患者さんへこうした事象を説明する際、脱毛しやすい薬を使用する患者さんへはウィッグの準備を提案することがありますが、ウィッグを取り扱う業者は数多く、また商品の種類も豊富で値段も幅広く、患者さんはその選択に非常に迷います。更に、治療を提案されてから開始までの期間は短く、その間に複数の業者のサロンを巡ることは患者さんにとって大きな負担であり、治療開始後は様々な副作用から外出すること自体がままならない方も多いのが実状です。

そこで本院では、ウィッグ購入を検討している患者さんや、その家族へのサービスの一環として、ウィッグについて安心して相談したり試着も可能な場としてのウィッグ相談会を2017年11月から開始し、現在は毎月4回実施しております。この相談会に参加可能な事業者について、追加の募集を行います。

ただし、この相談会は販売を目的としているわけではないため、相談会時に患者さんとの契約行為は禁止します。

2 実施期間

2023年（令和5年）4月1日から2024年（令和6年）3月31日

時間は11時から15時、開催日数は月4回、1回につき2社の参加を予定しています。

（詳細な日程は、参加事業者が決まり次第、打ち合わせを行い決定します）

3 開催場所

西館2階外来化学療法室脇のカンファレンスルーム

4 申請の手続き

（1）申請者の備えるべき資格

ア 申請者は、募集要項の趣旨をふまえ、実施期間中は安定的に参加が可能であり、ウィッグの取り扱い方法等に関する質問に対して対応が可能であり、一定程度の経営基盤が確保されている法人その他の団体とします。ただし、個人での応募は受け付けません。

イ 次のいずれかに該当する法人等は応募できません。

（ア） 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格：入札に参加できない又はさせないことができる者の規定）に該当する者

（イ） 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生又は再生手続きをしている法人等

（ウ） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する、暴力団その

他の集団的に又は常習的に暴力的不当行為を行うおそれがある組織の利益になる活動を行う者

(2) 申請の方法

ア 提出書類

(ア) 2023年度藤沢市民病院脱毛ケア・ウィッグ（かつら）相談会実施事業に係る事業者登録 1部

申請書にある下記の項目について、対応可能な項目にチェックをつけてください。

- ① 相談会時は、その場で患者さんと契約行為は行わないこと ※①は必須要件
- ② 本事業に月1回参加が可能なこと
- ③ 化学療法施行にあたり、必要な無料資材を提供可能なこと
(例：脱毛ケアマニュアルや脱毛時のディスポのヘアキャップ)
- ④ サロンか店舗が藤沢市内もしくは近隣市内にあること。または、患者さんの自宅に出張可能なこと（購入時及び購入後のアフターケアの為）
- ⑤ 病院内ポスター及び案内用リーフレットを作成可能なこと

(イ) 法人等に関する資料 各1部 ※新たに参加を希望する事業者のみ

- ① 団体の概要説明書（法人等が行っている主要な事業概要、代表者・役員等の構成、組織図等）
- ② 団体の活動実績書 ※（例）医療用ウィッグに関する相談会や体験会等について
- ③ 収支決算書類（令和3年度）

イ 提出期限

2022年（令和4年）12月 8日（木）午後5時（必着）

ウ 提出方法

持参または郵送

(ア) 持参の場合

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

(イ) 郵送の場合

書留郵便とし、提出期限必着

エ 提出先

藤沢市民病院 病院総務課 経営企画担当

〒251-8550 藤沢市藤沢2丁目6番1号

5 参加事業者の決定

(1) 参加事業者との面談（新たに参加を希望する事業者のみ）

12月下旬～1月中旬（予定）に応募者と面談を実施します。

※日程等は後日連絡します。

(2) 参加事業者決定

参加事業者として決定した場合は、後日決定通知を郵送します。

6 事業者決定後の手続き

参加事業者が決定した後に、相談会の実施内容に関して覚書を締結します。

7 問い合わせ先

藤沢市民病院 病院総務課 経営企画担当

電話 0466-25-3111 内線8435

E-mail fj4-byoin-s@city.fujisawa.lg.jp